

令和3年度
経済産業省火薬類の
保安技術実験について

矢白別演習場において、経済産業省火薬類保安技術実験の実施が予定されていますのでお知らせします。

■目的

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的とした火薬取締法を適切かつ確実に施行するための保安技術基準の検討に必要な爆発実験を行う。

■期間

10月18日(月)から26日(火) ※期間には予備日が含まれており、爆発実験は1日に1回から2回実施します。

■時間

午前8時30分から午後4時30分

■問合せ

公益社団法人全国火薬類保安協会
TEL 03-3553-8762

令和3年度防衛省火薬に係る調査研究に伴う火薬の実証実験について

矢白別演習場において、防衛省火薬実証実験の実施が予定されていますのでお知らせ

します。

■期間

10月27日(水)から11月2日(火) ※期間には予備日が含まれており、期間中1日当たり2回から3回大きな音がします。

■時間

午前10時から午後4時30分

■問合せ

株式会社爆発研究所
TEL 03-6903-2263

自賠責保険・
自賠責共済なしでの
運行は法令違反

自賠責保険・自賠責共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・自賠責共済なしで運行することは法令違反ですので、有効期限切れには十分にご注意ください。

■問合せ

国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局
TEL 0154-51-2514

10月は
「不正軽油防止月間」です

不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を実践しましょう。また、次のような情報がありましたら、左記問合せ先までご連絡ください。

- ・怪しい業者が燃料の売り込みをしている
- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ
- ・不審な施設(場所)にタンクローリーが入りしている

■問合せ

北海道根室振興局税務課
TEL 087-8588
根室市常盤町3丁目28番地
TEL 0153-24-5479
FAX 0153-24-0058

狩猟期間中における道有
林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(別海町は10月23日から1月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さんのご

理解とご協力をお願いします。

■問合せ

北海道釧路総合振興局森林室管理課
TEL 088-11115
厚岸郡厚岸町梅香1丁目8
TEL 0153-52-2165

みんなチェック!
最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての方)とその使用者に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

■最低賃金額

時間額 889円

■効力発生年月日



10月1日

■問合せ

厚生労働省北海道労働局釧路労働基準監督署
TEL 0154-45-7835

通年雇用支援セミナー
開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象に、次のセミナーを開催します。事業主、人事・労務担当者の方ごなたでもご参加いただけます。

また、セミナー終了後には個別相談もお受けしますので、ご希望の方はお申し込みください。

■開催日時 10月29日(金)

■セミナー

午後1時30分から午後3時30分
個別相談
午後3時30分から午後4時30分

■開催場所
中標津経済センター（なかまっぴ） 2階多目的ホール

■内容
「コロナ禍・危機の時にこそ企業の本質が見えてくる！今後の人材定着を見据えて！」

■講師

〇〇〇社会保険労務士事務所
社会保険労務士
小嶋 亜希子 氏

■定員
20名

■申込期限
10月28日(木)

■申込み・問合せ先
根室管内4町通年雇用促進協議会
TEL・FAX 0153-72-6789
Eメール
n4cho-tsunen-koyou@bz03.plala.or.jp

里親制度普及促進に係る講演会の開催について

釧路児童相談所、釧路地区里親会では北海道里親制度普及促進・リクルート事業において里親制度のより一層の理

解促進と、里親を担っていた方が少しでも増えていただくことを目的として、次のとおり講演会を開催します。子育てや里親に関心のある方はぜひご参加ください。

■日時、場所

①10月3日(日)

午前10時から11時30分

根室市総合文化会館 第二講座室

②10月16日(土)

午後1時30分から午後3時

釧路市山花温泉リフレ1階会議室

③10月24日(日)

午前10時から午前11時30分

中標津トヨーグランドホテル 2階（鳳凰の間）

■定員

①40名 ②50名 ③50名

■テーマ、講師

(1)「子どもの心に関して」(仮)

講師 戸田 竜也 氏
(北海道教育大学) (予定)

※講師が変更になる場合があります。

(2)「里親制度について」

講師 釧路児童相談所

■対象者

子育てに関心のある方、その他一般の方(定員になり次第受付終了)

■参加料 無料

■申込期限

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

〒085-0805
釧路市桜ヶ岡1丁目4-32
釧路児童相談所 地域支援課
TEL 0154-92-3717
FAX 0154-91-2344

令和4年度訓練生の募集について

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和4年度の訓練生を募集します。

■対象者

障がいをお持ちの求職者

■訓練科目

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

■願書受付期間

11月1日(月)から19日(金)

■選考試験日

12月6日(月)

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

数学、国語、面接

■問合せ

最寄りのハローワークまたは左記までお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができませんので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和3年度演習

検索

令和3年度日常生活自立支援事業生活支援員養成講座のご案内

本事業は認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断力が不十分な方を支えるため、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理を支援する事業です。

生活支援員は、支援計画に基づき、専門員の指示により同行や代行を行います。(業務は、おおむね月1回1時間程度で報酬と車賃を支給します。)

講座では、生活支援員の養成を目的に、その役割や実際の業務について、少人数で学習します。感染状況により中止する場合があります。

■日時

10月22日(金)

午後6時から午後8時15分

■場所

別海町社会福祉協議会

2階会議室
(別海町西本町36番地)

■参加対象

次に該当する町民で、本事業に関心があり活動可能な方

①地域福祉活動や町内会活動経験者または活動予定者

②ホームヘルパー経験者または初任者研修の修了者

③民生委員経験者または担当区域外で活動可能な民生委員

④福祉施設や福祉団体の勤務経験者または雇用先における義務免除など本業務との兼務が可能な方

■講座日程

【説明】

権利擁護の基本的理解、事業の概要(25分)

【講義】

対象者の理解とコミュニケーションの基礎(70分)

【講義・質疑】

生活支援員の役割と業務

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会